岩谷元彰弘前大学育英基金

令和元年度 奨学金給付事業

奨学生募集

給付金額

20点

岩谷元彰弘前大学育英基金は,弘前大学の前身である官立弘前高等学校を 卒業後,東京大学を経て弁護士として昭和30年4月から長い間活躍された 「岩谷元彰 氏」から,母校弘前大学の学生に対して,育英奨学の一助として欲しい とのご厚志を受け設立されました。もって,有用な人材の育成に寄与することを目的としています。

内容

成績優秀でかつ経済的理由により修学が困難な学生に対して、一人20万円の奨学金を給付します。 (給付奨学金は返還の義務がありません!)

申請 資格

- 学部及び大学院の修士又は博士前期課程に在学する 学生(非正規生を除く)で年次ごとに相応の修得 単位数があり、標準修業年限で卒業が見込まれる者。
- 2.1年次学生は4月に入学した者。
- 3. 弘前大学における全履修単位の評定値の平均が2.75 以上の者。但し、大学院生は大学院における全履修 単位を対象とする。
- 4. 家計支持者(父母等)の収入・所得額が、日本学生 支援機構第一種奨学金基準(学部用)を満たす者。 他の奨学金受給に対する給付制限はしない。
- 5. 過去に、以下に示す募集区分において、同区分の 学年次での採用実績がないこと。

※申請資格等の詳細は募集要項で必ず確認の上,申請 してください。

募集 人数

以下に示す区分によって募集人数が異なります。

区分	年次	募集人数
1	学部1~2年次 ※医学科学生は1~3年次	7名程度
2	学部3~4年次 ※医学科学生は4~6年次	7名程度
3	大学院生 ※修士または博士前期課程	1名程度

募集要項等配付受付期間について

配付及び申請場所

学務部学生課 7番窓口

※医学科及び保健学科2年次以上の学生は所属学務グループでの手続き等になります。

受付期間

令和元年10月1日(火)~ 11月19日(火)

募集締切

令和元年11月19日(火)

結果通知日

令和元年12月16日 (月)

その他

- 申請に必要な提出書類については、募集要項でご確認ください。
- 申請書の「必要とする具体的 な理由」部分については詳細 に記載してください。

問い合わせ:学務部学生課生活支援グループ経済支援担当